

国税庁からのお知らせ

令和2年分年末調整等説明会開催中止について

例年実施していました年末調整等説明会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および参加される皆さまの安全を考慮し、開催を中止することとしました。

年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページを作成していますので、ご不明な点などございましたらこちらをご覧ください。

[国税庁 年末調整](#)

検索



国税庁 HP

Q年末調整の方法について知りたいのですが。

A 年末調整に関する動画(年末調整のしかた、法定調書の作成と提出)を、国税庁インターネット番組Web-TAX-TVに掲載していますので、そちらをご覧ください。

Q年末調整関係の用紙が欲しいのですが、どうしたらいいですか？

A 「扶養控除等申告書」や「保険料控除申告書」など控除申告書の用紙および法定調書の用紙は国税庁ホームページに掲載していますので、そこからダウンロードしてご利用いただけます。※令和2年10月より国税庁から控除申告書を作成するためのソフトウェア「年調ソフト」を提供しています。

Q年末調整の相談や手続きをオンラインでできますか？

A 国税庁ホームページでは、年末調整の手続きに関する情報を掲載するとともに、ご質問を入力いただくと、AIを活用して自動回答する「チャットボット」を公開しています。また、従業員の人が作成する書類については、「年調ソフト」をご利用いただくことで、データで作成することができますので、ぜひご活用ください。

平成28年熊本地震により被害を受けた皆さまへ～所得税の軽減免除などの手続きはお済みですか～

平成28年熊本地震により被害を受けられた人については、所得税の軽減免除など(確定申告で①所得税法に定める雑損控除の方法、②災害減免法に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選択し、所得税の全部または一部を軽減)を受けることができる場合があります。

なお、還付を受けるための申告書は5年間提出することが可能ですが、**平成28年分の還付申告は、令和3年12月末日までとなりますのでご注意ください。**

まだ手続きがお済みでない場合のご相談や申告手続は、随時受け付けていますので、阿蘇税務署にご相談ください。

申告相談につきましては、原則として事前予約制により対応させていただいておりますので、事前に電話等による相談日時の予約をお願いします。

詳しくは熊本国税局のホームページをご覧ください。か、阿蘇税務署にお尋ねください。

〈問い合わせ〉阿蘇税務署 TEL0967 (22) 0551

コロナ対策にも、自宅からネットが便利 申告・納税 e-Tax

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続(①所得税(および復興特別所得税)、法人税・地方法人税(および復興特別法人税)、相続税、贈与税、消費税および地方消費税、酒税、印紙税の申告、②全ての国税の納税、③納税証明書の交付請求および法定調書の提出などの申請・届出)ができます。

e-Taxで申告手続きをおこなっていただきますと、申告会場に出向いていただく必要がなくなるため、申告会場の人出が少なくなるという面から、**新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザなどの感染症予防に対する効果的な取り組み**となります。これを機会にe-Taxでの申告手続きをお試しいただきますようよろしくお願いします。

なお、スマートフォンなどでも、電子署名を必要としない一部の手続(納税、メッセージボックスの確認、利用者情報の登録・確認・変更など)を利用することができるほか、令和2年1月から、スマートフォンやMicrosoft Edgeからマイナンバーカードを利用したe-Tax送信のサービスが開始されました。

また、スマートフォン専用の画面を利用した所得税の確定申告書の作成については、給与所得者(年末調整済み)で医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告される人に加えて、2力以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人など、利用いただける人の範囲を拡大するとともに、全ての所得控除に対応することとなりました。

詳しくは、e-Taxホームページ [e-tax](#) **検索** をご覧ください。



e-Tax HP